

サングラスの使用について

1. 本内規はグラウンド上（ベンチ内を含む）にいるすべての選手、記録員、指導者、審判委員などに適用する。
2. サングラスは紫外線から目を保護する目的で使用をすることができる。
3. サングラスは試合前の用具点検の対象とする。
4. 危険防止のため、サングラスを帽子の庇（ひさし）の上やユニフォームの胸元に掛けてプレイすることなどを禁止する。
5. 試合前後の整列時や校歌斉唱などの脱帽を要するときには、サングラスの着用は控えることとする。ただし、目に疾病などがある場合はその限りではない。